

平成29年度 事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日 平成 29 年 3 月 24 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, and 法令根拠. Includes details for '高齢者福祉の推進' and '介護保険特別会計'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details about the review process for elderly care.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with 7 columns: ①手段, ④活動指標, ②対象, ⑤対象指標, ③意図, ⑥成果指標. Shows performance metrics for 27-31 fiscal years.

Table with 7 columns: (3) 投入量 (事業費) の推移. Shows financial and personnel costs for 27-31 fiscal years.

Table with 4 columns: 28年度事業費実績 (千円), 29年度事業費 予算 (千円), 合計. Shows total costs for 28 and 29 fiscal years.

Table with 4 columns: (4) 当該年度の実施内容. 29年度の事業内容, 30年度の事業内容, 31年度の事業内容. Includes a list of main activities and a right-pointing arrow.

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	事務事業No.	20602000027	所属課	高齢福祉課
-------	--------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
平成12年に旧来の禁治産・準禁治産制度に代わって成年後見制度が開始し、平成13年に成年後見制度利用支援事業が国庫補助事業として開始した。桜川市では、平成19年に【桜川市成年後見制度に係る審判の請求手続に関する規則】を制定し、市長申し立て手続や後見人報酬の扶助について定めた。平成20年に桜川市地域包括支援センターを設置したことにより、成年後見制度に関する相談が増加傾向にあることから、今後、成年後見制度利用支援事業を必要とする事例が生ずるとされる。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
特になし	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	認知症サポーター養成講座、高齢者のサロン、集会等を通じて、事業の啓発を行っていく。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 環境的な要因で成年後見制度の利用が困難な高齢者の制度利用することは、高齢福祉の促進に結びついている。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 地域支援事業の一つとして市が行う事業である。老人福祉法第32条(審判の請求)に基づき、市が事業を行うのは妥当である。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 相談状況に応じて変動するので成果を計ることは難しいが、啓発活動を続けていくことで事業の周知に繋がりと、成果の向上の余地がある。
公平性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 事業を廃止した場合、成年後見制度を利用する必要があるが、環境的な要因で利用できないからへの支援が出来なくなってしまうため、影響がある。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 特になし
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか? やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は、審判請求に要する費用及び成年後見人の報酬にかかる一人分の最低限の金額であり、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 後見人報酬の支払いについては、上限月額を28,000円に設定しているが、実際の支払いに当たっては裁判所の決定する額と本人負担分との差額を支払うことにより、費用負担は公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	平成28年度、成年後見制度についての相談は数件あったが、成年後見制度利用支援事業の対象者はいなかった。二次予防教室参加者に対してパンフレットと簡単な事例を作成し、啓発活動を行った。今後もパンフレットなどを用いて啓発活動を行う必要がある。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			×																						
	低下			×																						
(6) 事務事業優先度評価結果																										
成果優先度評価結果		⑤																								
コスト削減優先度評価結果		⑧																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>